



野村證券がシキボウ<3109>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のシキボウ<3109>について、野村證券が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のシキボウ株式保有比率は、4.75%と0.65%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。